

1. 専攻概要

国際社会開発研究科は 2002 年度に開設され、インターネットを活用して世界中からアクセスできる通信制大学院として、短期間に高い成果を認められてきました。研究面では教員院生一丸となって「21 世紀 COE」研究の一翼を担い、教育面では 2005 年度に文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたのです。これら成果と経験を基礎に、新研究科博士課程国際社会開発専攻は「社会開発・開発教育の専門家を育成できる高度研究者・指導的専門家の育成」を目指しています。

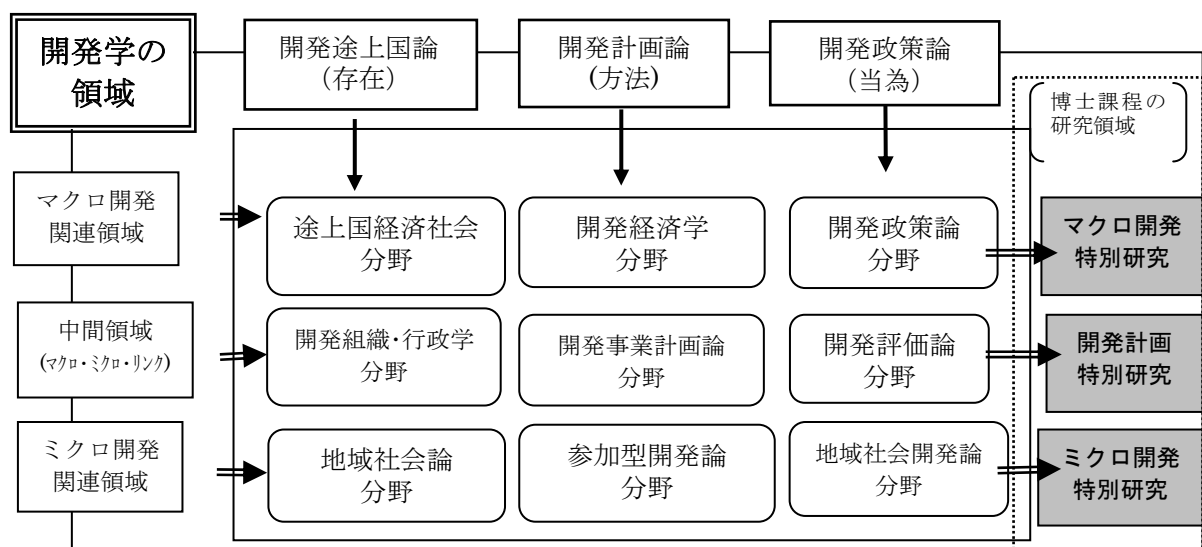
「福祉社会」の形成に国際社会開発からアプローチする手がかりは、制度的・社会的バリアを取り除くことを通じて、貧しい大衆・排除されていた人々も含めて諸個人が共同的な生活能力を開花させ、市場や行政を利用し変容させながら自らの福祉を向上させる、そうしたことを可能とする「地域社会」変化への政策的支援、にあるでしょう。そのためには、現場と理論を往復しつつ、洞察を磨かねばならないのです。この専攻では、通信制の特質を十二分に生かして、世界各地に住む第一線の開発実践者たちに理論的考察の場を提供する一方、彼ら彼女らが海外の多様なフィールドを組織的に利用しつつ自主的に研究をすすめることを、可能としています。

教員スタッフには社会開発分野の現場出身の研究者を多く擁し、海外の有力拠点大学や各地のリソースパーソンとも提携するネットワーク型の指導体制が築かれています。村の畦道を分け入って住民と語り合うような調査と、IT を駆使した情報交換を組み合わせること。また全教員・全院生によるネット上の討論と、世界各地でなされる対面集中型の研究指導を結びつけること。これらが、本専攻が用意する研究環境です。

2. 教育課程の特色

1)教育課程編成の考え方

本国際社会開発専攻博士課程においては、開発における諸分野を、仕掛け（制度論）と行為（方法論）を中心に下記の 9 つの分野に特定して「開発学」として体系化し教育課程を編成しています。この体系から導き出される「開発計画特別研究」、「マクロ開発特別研究」、「ミクロ開発特別研究」の 3 つの研究領域を設置して指導を行います。



<開発計画特別研究>

この領域では、都市・農村開発、初等教育、保健衛生といった各セクターにかかわる開発政策や制度、地方レベルの政策、それらの発展に資するための開発協力プロジェクトの形成・評価など、マクロ開発領域とミクロ開発領域の中間に位置する領域の研究指導を行います。特に、問題把握、現状分析、原因追求、方針設定、解決策立案、手順化など、意志決定に関わる一連の方法論と手法開発に資することに重点が置かれます。

調査研究にあたっては、理論研究を含む先行研究を踏まえつつ、フィールド調査による一次資料の分析を重視し、変動する途上国社会の実態に即応した実学的な研究となるよう指導します。また、他国や他地域との比較の視点、歴史的な変化を考慮に入れた視点を積極的に取り入れ、研究に幅と奥行きをもたせるとともに、本研究科から内外の大学、研究所、実務機関に向けた情報発信が行えるようにします。

<マクロ開発特別研究>

この領域では、まず、農業中心であった伝統的社会からの経済社会発展がいかんにして可能になるのか、国際環境と地域の歴史的な特性を踏まえながら、発展のメカニズム、市場・企業、政府および共同体や市民社会の役割、発生する問題とその解決策などの課題を検討します。次に貧困・格差・環境など地球規模で広がる諸問題を分析するための理論と政策、取り組みの歴史と現状など、社会および人間開発を含めたマクロ開発学を研究教育します。具体的には、人口爆発がもたらす天然資源の枯渇が人びとの生活にどのような困難をもたらす社会発展の制約となるか、工業化に必要な労働生産性向上にはたすべき資本蓄積と技術進歩をどのようにして獲得するか、途上国が近代化過程で遭遇する所得分配の不平等化と環境破壊に対していかなる政策が有効か、経済資源の利用に際し競合する人びとを調整するための制度的枠組みをどうつくるか、などが重要課題となります。

また、発展途上国における経済社会の開発は、資本主義世界経済への包摂のありようや世界経済の構造的激変、国際関係によっても規定されます。アジア、アフリカ、ラテンアメリカの諸地域が、多国籍企業や大手金融機関が推進し、IMF、世界銀行、世界貿易機関などの国際機関に支援されるグローバリゼーションの進展の中で、どのような問題に直面しており、どのように解決を図っていくか、を研究指導します。

<ミクロ開発特別研究>

この領域では、開発現場で得られた問題意識を論理的に定式化し、正しい方法論に基づいて、現実の開発活動の改善に貢献しうる有用性の高い結論を得ることに重点を置きます。理論的成果を踏まえつつ、事例研究に基づいて既存理論を検証したり、適用限界を明らかにしたり、新たな仮説を打ち出して検証することを指導します。参加型調査・評価法など新しい研究方法論も積極的に取り込んで、21世紀 COE 構想が掲げる政策科学形成を目指します。

研究対象として、発展途上国における都市スラムや村落などの地域社会を単位とした社会的開発を取り扱うこととなります。例えば、地域社会が自立的に発展していくための組織形成メカニズムや地域資源に基づく持続的開発を進める共同行動に関する実体論的研究、外部者が地域社会にアプローチし、理解し、開発に関与する方法についてのプロセス論的研究などがあげられます。いずれにせよ原理的思考を重視し、いわゆる参加型開発についても、その基盤を社会的制度的に検討することとなります。その上で、都市・農村における貧困地域を対象とする貧困削減、居住環境改善、マイクロファイナンス、女性のエンパワーメントなど、現代的な政策やプログラムを、実践的関心から分析します。その際に、開発協力 NGO や農村の協同組合など、開発における中間組織の役割に注目します。

2) 課程教育充実のための取り組み

本博士課程の前身となる国際社会開発研究科博士後期課程(通信教育)は、2005年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に採択(対象期間2年間)され、2006年度末までその課程教育の充実に取り組んできました。

この事業は、さまざまな海外研究教育拠点の連携強化を通じて、国際社会開発領域における国

際的な研究教育ネットワークを構築しながら課程教育の充実を図る中で、大学院学生同士がグローバルに切磋琢磨しうる教育研究環境を拡充し、博士課程レベルでの若手研究者の養成を目指すものです。

当該事業終了後も、事業期間中に整備されたインフラやネットワークを活用して、引き続き、学生の理論的かつ実践的な研究活動について、以下に例示される支援を継続していきます。

(1)国際的な研究フィールドの拡充

- ・世界3カ国の海外拠点校に加え、5カ国7名のリソースパーソンから開発フィールドの紹介やフィールドワークの支援。
- ・海外拠点教授による英語でのテキスト科目「Social Development」の実施や研究調査アドバイス。
- ・在外外国人博士課程学生を含めグローバルに切磋琢磨する研究教育環境の醸成。

(2)研究教育資源の蓄積

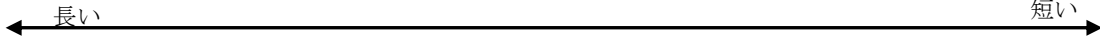
- ・海外拠点校や海外リソースパーソンから多様な開発教材・研究資料を集積。
- ・集積された開発教材・研究資料について、研修指導やテキスト科目「Social Development Case Studies」等での活用。

(3)ITを活用した教育研究支援

- ・集積された開発教材・研究資料について、動画像データ等のメディアを活用。
- ・本学図書館を通じた電子ジャーナル等へのリモートアクセスの活用。

国際社会開発専攻における研究者養成の履修プロセス概念図※

入学者層の社会開発領域における現場経験



例: 援助機関専門家
NPO/NGO 専門職員

例: 青年海外協力隊員
インターンシップを経た新卒学生

【実施フィールド】

【インターネットを活用した通信教育】

【実施フィールド】

拠点大学, 社会開発コンソーシアム参加機関・団体等のネットワーク

□ 特定地域開発研究
学生各自がフィールドを設定して自主的に行う開発現場での調査・研究活動に対して、研究課題との関連性や方法の適合性をチェックして評価し単位を認定。なお、学生の実証研究の展開を促進するため、本学においても多様なフィールドを用意する。

履修指導

- 開発基礎論の教育・指導
- 研究方法に関する基礎教育
- フィールド調査法に関する基礎教育
- 基幹科目群の教育・指導
- 特別教育科目群の教育・指導

拠点大学, 社会開発コンソーシアム参加機関・団体等のネットワーク

□ 地域開発研究 (スクーリング)
本学の設定した複数の開発現場での講義・フィールドワークにおいて教育・指導

国内外の企業, 国際機関, 海外の開発関係研究機関等

□ インターンシップ
現場実務を学びながら研究上の問題意識をより明確にするための支援

研究計画書の確定に向け指導

巡回による対面指導

研究指導 (および論文指導)

研究指導 (および論文指導)

巡回による対面指導

【修士課程】

修士論文・学位審査
↓
修士学位授与

専門職業人として
キャリアアップ

【博士課程】

拠点大学, 社会開発コンソーシアム参加機関・団体等のネットワーク

□ 特定地域開発研究
学生各自がフィールドを設定して自主的に行う開発現場での調査・研究活動に対して、研究課題との関連性や方法の適合性をチェックして評価し単位を認定。なお、学生の実証研究の展開を促進するため、本学においても多様なフィールドを用意する。

研究計画策定指導
↓
研究指導計画策定(教員)
↓
研究計画提出
↓
論文計画・調査計画指導
↓
論文執筆資格審査
↓
論文執筆指導
↓
博士学位授与第1次審査
博士学位授与審査

博士課程入学

例: 国際公務員,
民間シンクタンク
研究者,
大学若手教員

巡回による対面指導

研究指導・論文指導

高度専門職業人
(管理者ポジションへの
キャリアアップ)

博士学位授与

社会開発領域の研究者としてのキャリア
(大学・大学院の教員、国際機関・援助機関・企業の研究職への採用)

※本専攻は、同専攻修士課程から博士課程へと一貫する教育・研究指導による研究者養成に組織的に取り組んでいます。(この取組みに対して、2005年度文科省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に採択されました。)

3. 博士学位授与のプロセス

STEP 1 (2年次後期以降)

【博士学位請求論文執筆資格審査】

	申請	可否通知
春期※	5月	7月
秋期	11月	2月

※春期は3年次以上のみ申請可能です。

- 申請資格：次の要件をすべて満たす者。
- ①博士課程の2年次以上に在学し、必要な研究指導を受けていること。
 - ②論文執筆資格審査の申請までに、学位論文に関連した業績(国内外のレフリー制を有する学術専門誌等に掲載された1編以上の論文。論文は、掲載予定のものを含む。)があること。
 - ③申請について指導教員の承諾を得ていること。

- 申請書類：
- ①論文執筆資格審査申請書
 - ②論文執筆計画書
 - ③申請資格要件②を満たす業績
 - ④論文掲載予定証明書 ※該当者のみ
 - ⑤研究業績一覧およびその概要
 - ⑥その他研究科で必要と認めるもの

STEP 2 (3年次以降)

【第1次審査】

	申請	可否通知
春季※	4月	6月
秋期	9月	12月

※春期は4年次以上のみ申請可能です。

- 申請資格：次の要件をすべて満たす者。
- ①論文執筆資格審査に合格していること。
 - ②本研究科博士課程在籍者については、3年次以上に在学し、第1次審査申請日の属する学期末までの通算在学期間が6年以内であること。
本研究科博士課程を満期退学した者については、最初に博士課程に入学した日から学位申請のために再入学した日の属する学期末までの期間が6年以内(休学期間含まず)であること。
 - ③第1次審査の申請までに、国内外のレフリー制を有する学術専門誌等に掲載された2編以上の論文(掲載予定のものを含む)があること。ただし、この2編のうち1編は、論文執筆資格審査の申請にあたって提出した学位論文に関連した業績をもってあてることができるものとする。
 - ④第1次審査の申請について指導教員の承諾を得ていること。

- 申請書類：
- ①第1次審査申請書
 - ②学位請求予定論文
 - ③学位請求予定論文要旨(和文・英文)
 - ④申請資格要件③の業績
 - ⑤論文掲載予定証明書 ※該当者のみ
 - ⑥研究業績一覧およびその概要
 - ⑦その他第1次審査の参考となる資料

STEP 3 (3年次以降)

【博士学位授与審査】

	申請	可否通知
春季※	7月	9月
秋期	1月	3月

※春期は4年次以上のみ申請可能です。

- 申請資格：次の要件をすべて満たす者。
- ①学位授与第1次審査に合格していること。
 - ②本研究科博士課程在籍者については、3年次以上に在学し、博士学位授与申請日の属する学期末までの通算在学期間が6年以内であること。
本研究科博士課程を満期退学した者については、最初に博士課程に入学した日から学位申請のために再入学した日の属する学期末までの期間が6年以内(休学期間含まず)であること。
 - ③学位申請について指導教員の承諾を得ていること。

- 申請書類：
- ①博士学位授与審査申請書
 - ②博士学位請求論文
 - ③博士学位請求論文要旨(和文・英文)
 - ④博士論文目録
 - ⑤研究業績一覧およびその概要
 - ⑥履歴書
 - ⑦誓約書
 - ⑧博士学位請求論文に関する論文の別刷またはコピー

4. 研究指導・審査の流れ

1) 研究指導・審査の流れ

年次	時期	事項	対象	概要
1年次	4月	研究指導開始		
	5月	研究計画書提出	1年次	出願時の研究計画書を、指導教員のもとで、博士課程において研究を進めるためのアクションプランとしてのレベルまで練り上げて提出。
	5月	論文構想発表会※	全年次共通	指導教員の他、本研究科教員の出席のもとで開かれる。研究や論文執筆に関する進捗状況を報告し、幅広く教員や他の院生からの評価や助言・指導を受けられる機会として用意されている。
	10月			
	11月			
2月	年次研究報告書提出	全年次共通	研究や論文執筆の進捗について研究科に対して報告。	
2年次	5月	博士論文執筆計画書提出	2年次以降	調査・文献の収集など執筆予定論文の論拠となるデータ収集や先行研究の講読等の研究活動を踏まえた論文計画書の進捗状況を提出し報告する。
	5月	論文構想発表会※	全年次共通	(1年次参照)
	10月			
	11月			
	11月	博士論文【執筆資格審査】《秋期》	申請者	2年次後期以降、要件を満たせば申請できます。以後(3年次以降)は、年度毎に2回(5月・11月)に申請を受付けます。 【申請要件概略】 ※詳細は別途確認してください。 ○博士課程第2学年以上に在学している。 ○査読制度のある学術誌等に、1編以上の論文を公表している。 【審査内容】 ○博士論文執筆計画書審査
2月	年次研究報告書提出	全年次共通	(1年次参照)	
3年次	5月	博士論文【執筆資格審査】《春期》	申請者	(2年次参照)
		博士論文執筆計画書提出	2年次以降	執筆資格審査に申請したものは提出を免除
		論文構想発表会※	全年次共通	(1年次参照)
	9月	博士学位授与【第1次審査】《秋期》	申請者	◆3年次後期以降に、要件を満たせば申請できます。以後(4年次以降)は、年度毎に2回(4月・9月)に申請を受付けます。 【申請要件概略】 ※詳細は別途確認してください。 ○執筆資格審査に合格している。 ○博士課程に3年以上在学(在学見込も含む)している。 ○査読制度のある学術誌等に、2編以上の論文を公表している。但し、1編は執筆資格審査時の業績をもってあてることができる。 【審査内容】 ○論文審査
	10月	論文構想発表会※	全年次共通	(1年次参照)
	11月			
	11月	博士論文【執筆資格審査】《秋期》	申請者	(2年次参照)
	12月	博士学位請求予定論文【公開発表会】《秋期》	第1次審査合格者	第1次審査《秋期》の合格者による発表と、質疑応答を一般公開して実施する。(博士課程3専攻の合同開催)

3 年次	1月	【博士学位授与審査】 《秋期》	申請者	【申請要件概略】 ※詳細は別途確認してください。 ○第1次審査に合格している。 ○博士課程に3年以上在学(在学見込も含む)している。 【審査内容】 ○論文審査 ○最終試験(口頭試問)等※口頭試問は申請者がキャンパスへ出向く等の出頭ができない場合は、査読のみの審査でも可とする。
	2月	年次研究報告書	全年次共通	(1年次参照) ※当該年度後期に学位授与申請した者は提出を免除する。
4 年 目 以 降	4月	博士学位授与【第1次審査】	申請者	(3年次参照)
	5月	博士論文【執筆資格審査】 《春期》	申請者	(2年次参照)
		博士論文執筆計画書提出	2年次以降	執筆資格審査に申請したものは提出を免除
		論文構想発表会※	全年次共通	(1年次参照)
	6月	博士学位請求予定論文 【公開発表会】《春期》	第1次審査合格者	(3年次参照)
	7月	【博士学位授与審査】 《春期》	申請者	(3年次参照)
	9月	博士学位授与【第1次審査】 《秋期》	申請者	(3年次参照)
	10月	論文構想発表会※	全年次共通	(1年次参照)
	11月			
	11月	博士論文【執筆資格審査】 《秋期》	申請者	(2年次参照)
	12月	博士学位請求予定論文 【公開発表会】《秋期》	第1次審査合格者	(3年次参照)
	1月	【博士学位授与審査】 《秋期》	申請者	(3年次参照)
	2月	年次研究報告書提出	全年次共通	(1年次参照) ※当該年度後期に学位授与申請した者は提出を免除する。

※「論文構想発表会」での口頭発表は、本専攻では修了の要件とはしていないが、教育・指導の一環として実施するので、5月、10月中旬または11月のいずれか都合のよい日程を選んで、できるかぎり参加することを推奨する。

5. 研究および学位請求論文執筆の進め方

1 年次

< 研究計画案の練り直し > 【入学時～1 年次 5 月】

入学時から 1 年次 5 月までの間に指導教員のもとで出願時の研究計画案を、博士課程において研究を進めるためのアクションプランとしてのレベルまで練り上げのための指導を行います。練り上げに際しては、以下の諸点を踏まえながら指導が行われます。

- (1) 目的・課題・対象と方法が具体的かつ整合的に述べられているか。
- (2) 研究テーマに社会的意義はあるか。
- (3) 課題が先行研究に照らして相対化されているか。
- (4) 仮説には理論的な妥当性があるか。
- (5) 対象とする地域や事例が方法的に正しく選び取られているか。
- (6) 課題に対する分析方法が論理的に妥当であるか。

< 論文構想発表会 > 【5 月上旬】

希望者を対象に、研究や論文執筆に関する進捗状況を報告し、幅広く教員や他の院生からの評価や助言・指導を受けられる場として、論文構想発表会を設定しています。この発表会への参加は修了の要件ではありませんが、教育・指導として行うものですので、できるだけ参加ください。

< 研究計画書の提出 > 【5 月中旬】

指導教員のもとで練り上げられた研究計画書を提出してください。研究進捗及び指導状況の確認を行います。

< 調査・文献の収集と博士論文執筆計画書の作成 > 【1 年次 6 月～】

1 年次 6 月から 2 年次 11 月までの間に、研究計画書を踏まえ、調査・文献の収集など執筆予定論文の論拠となるデータ収集や先行研究の講読に取り組みます。

この間の研究活動の成果と論文構想を、2 年次 5 月提出に向けて、博士論文執筆計画書に取りまとめる必要があります。

< 論文構想発表会 > 【10 月中旬】【11 月下旬】

希望者を対象に、研究や論文執筆に関する進捗状況を報告し、幅広く教員や他の院生からの評価や助言・指導を受けられる場として、論文構想発表会を設定しています。この発表会への参加は修了の要件ではありませんが、教育・指導として行うものですので、できるだけ参加ください。

< 研究年次報告書 > 【提出期限 2 月中旬】

博士課程の学生は、毎年度末に、研究と論文執筆の進捗について研究科委員会に報告する必要があります。これは、研究科委員会が、指導教員からの報告とともに院生からの報告を通し、組織的に、各院生の研究と論文執筆の進捗や指導状況、学位授与申請の見通し等について把握・確認し、適切な指導へのフィードバックを行うための基礎材料のひとつとなるものです。

2年次

<論文構想発表会> 【5月上旬】

1年次に同じ。

<博士論文執筆計画書の提出> 【提出期限 5月中旬】

研究計画書に基づき取り組んだ研究成果を踏まえながら、以下の内容で構成される博士論文執筆計画書の作成を行い、提出してください。

- (1) 論文タイトル
- (2) 目的、研究枠組み、方法、研究結果の概要、結論の見通し
- (3) 目次構成 ※「目次構成」は、少なくとも章・節レベルまで記し、各節の概要を5～6行で説明すること。
- (4) 主要な文献・仕様

<博士論文執筆資格審査> 【11月下旬】

1)申請資格要件

次の条件をすべて満たしている者。

- (1) 研究科博士課程の第2学年以上に在学し、必要な研究指導を受けていること。
- (2) 本研究科への入学後論文執筆資格審査の申請までの間に、所属専攻でおこなう研究に関連した業績が1点以上あること。
なおここでいう業績とは、国内外のレフリー制を有する学術専門誌またはそれに準ずる学術誌に投稿し掲載された論文（掲載予定を含む。但し、学術専門誌等の出版者・編集者が発行する掲載予定証明書の提出が必要）とする。
- (3) 申請について指導教員の承諾を得ていること。

2)提出書類

論文執筆計画審査を申請するための提出書類は次の通りです。

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 論文執筆資格審査申請書【所定様式】 | 1部 |
| (2) 論文執筆計画書【所定様式】 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (3) 申請資格要件(2)の業績 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (4) 論文掲載予定証明書
※該当者のみ | 1部 |
| (5) 研究業績一覧およびその概要【所定様式】 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (6) その他専攻が必要と認めるもの | 4部(正本1部・副本3部) |

3)審査の方法

国際社会開発専攻構成員の中から指導教員を含む3名を選出し、論文執筆資格審査委員会を設置する。審査委員会は「論文執筆計画書」を中心に主として以下の観点から審査を行う。

- (1) 研究計画と調査内容・分析結果とに整合性があるか。
- (2) 論述の根拠となりうる調査内容があるか。分析結果に信憑性・証明力があるか。
- (3) 論述の論拠となりうる先行研究の体系化、あるいは研究対象の構造的理解がみられるか。
- (4) 調査・研究の対象、方法、またはモデル等の面で独創性がみられるか。
- (5) 学界に新たな知見を提起する可能性があるか。

<論文構想発表会> 【10月中旬】【11月下旬】

1年次に同じ。

<研究年次報告書> 【提出期限 2月中旬】

1年次に同じ。

3年次

<博士学位授与第1次審査> 【提出期限 9月下旬】

1)申請資格要件

次の条件をすべて満たしている者。

- (1) 論文執筆資格審査に合格していること。
- (2) 本研究科博士課程在籍者については、3年次以上に在学し、第1次審査申請日の属する学期末までの通算在学期間が6年以内であること。
本研究科博士課程を満期退学した者については、最初に博士課程に入学した日から学位申請のために再入学した日の属する学期末までの期間が6年以内(休学期間を含まず)であること。
- (3) 第1次審査の申請について指導教員の承諾を得ていること。
- (4) 本研究科への入学時から第1次審査の申請までの間に、所属専攻で行う研究に関連した研究業績が2点以上あること。但し、うち1点は、本内規第4条第3号に規定する論文執筆資格審査の資格要件として挙げた研究業績をもってあてることができるものとする。研究業績とは、国内外のレフリース制を有する学術専門誌またはそれに準ずる学術誌に投稿し掲載された論文(掲載予定を含む。但し、学術専門誌等の出版者・編集者が発行する掲載予定証明書の提出が必要)をいう。

2)提出書類

博士学位授与第1次審査を申請するための提出書類は次の通りです。

- | | |
|---|---------------|
| (1) 第1次審査申請書【所定様式】 | 1部 |
| (2) 学位請求予定論文 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (3) 学位請求予定論文要旨(和文・英文)【所定様式】 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (4) 論文目録 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (5) 申請要件(4)の業績 | 4部(正本1部・副本3部) |
| (6) 論文掲載予定証明書 | 1部 |
| ※該当者のみ | |
| (7) 研究業績一覧およびその概要【所定様式】 | 4部(正本1部・副本3部) |
| ※レフェリー審査のある論文に関しては、題名の後に「(査読付)」と記載し、その投稿内規・規程など、査読付学術誌であることがわかる書類も添付すること。 | |
| (8) その他第1次審査の参考となる資料 | 4部(正本1部・副本3部) |

3)審査の方法

国際社会開発専攻構成員から指導教員を含む3名を選出し、審査委員会を設置し審査する。

申請者の提出書類に基づき審査を行う。

<博士学位論文【公開発表会】>【12月中旬】

1)公開発表会の目的・位置づけ

本学では、課程博士の内規により、第1次審査の合格者は、原則として、本審査前に学位請求予定論文の発表を行わなければなりません(公開発表会は博士課程の3専攻の合同で行う予定ですが、国際社会開発専攻については、海外在住者もいることから、出席できない事情のある場合、実施日について個別に相談を行います)。

この発表会の趣旨は、第1次審査合格者が、学位請求予定論文の要旨を発表し、参加者(本学教職員・院生・研究生等)から出された質問・疑問・批判・助言等を受け、的確かつ誠実に答え、また、それらを踏まえて論文を改善し、本審査に提出する学位請求論文の完成度を高めることにあります。

2)公開発表会のガイドライン

公開発表に当たっては、下記に示す研究科で定めるガイドラインを確認の上、予め指導教員とよく相談して、ガイドラインに沿って十分に準備を行った上で臨むようにしてください。

課程博士学位請求予定論文 公開発表会のガイドライン (改訂版)

2009年4月 福祉社会開発研究科

1. 公開発表会の目的と時間配分

- 公開発表会の目的は、学位請求論文の第一次審査合格者が、第一次審査に合格した学位請求予定論文の要旨を発表し、参加者(本学教職員・院生・研究生等)から出される質問・疑問・批判・助言等に的確かつ誠実に答えるとともに、それらを踏まえて論文を改善し、最終審査に臨むことです。
- 各報告者の論文要旨の発表時間は最低限30分、討論時間は最低限30分とします。

2. 司会の役割

- 各報告の司会は、発表者の指導教員が務めます。
- 司会の最大の任務は、上記1の目的が円滑に達成されるよう議論を運営することであり、そのために公平・厳格な時間管理が求められます。前もって指定された時間通りに発表と討論が行われるようにします。発表当日に発表時間を変更してはなりません。
- 司会は発言を必要最小限にとどめます。特に、参加者からの質問や疑問等に発表者が的確に答えられない場合に、発表者に代わって答えることは控えるべきです。
- 参加者の発言が、論文の趣旨に対して不適切であったり、中傷にあたりと考えられたりする場合は、司会はその発言を中止させたり、場合によっては退場を命ずることができます。

3. 報告者の心得

- 発表者は、論文の要旨・ポイントを分かりやすく説明するとともに、質疑応答で的確に答えられるよう、事前に十分に準備する必要があります。
- 報告はプレゼンテーションソフト(パワーポイント等)、または配布文書を用いて発表します。プレゼンテーションソフトを用いる場合には、1つ1つのスライド原稿の字数が過剰にならないよう注意すると共に、そのすべてのハードコピーを参加者に配布します。文書を配布して報告する場合、見出しを具体的に書き、それを見ただけで内容がイメージできるようにします。図表は本文の該当個所に埋込みます。
- いずれの場合にも、まず研究の動機・目的、研究全体の枠組み・章立てを分かりやすく示した上で、各章の概要・ポイントを順に説明します。最後に、第一次審査で指摘された研究の弱点等について説明し、最終報告に向けた改善予定を述べます。各章の概要・ポイントを説明する際は、主な先行研究のレビュー、研究方法と研究対象、仮説やモデル、主な結果・データ、考察(仮説の検証を含む)、結論、その研究の当該学問分野への寄与(新しく何を明らかにしたのか)、主な引用論文を、口頭と文書の両方で、分かりやすく示す必要があります。パワーポイント等を用いて発表する場合も含めて、配付資料の最後に、論文の詳細目次を添付します。
- 質疑応答に備えて、「想定問答集(Q&A)」を準備することが望ましいでしょう。具体的には、自己の研究の長所と弱点、大事ではあるが発表時間の制約のために省略したこと等を、最低限20個準備することを推奨します。
- 質疑応答では、妥当だと思った批判・意見は率直に認め、謝意を示すよう心がけてください。誤解に基づく批判・意見に対して自己の主張を擁護するのは当然ですが、どんな批判・意見にも機械的に反論するのは、参加者の「心証」悪くするだけなので謹んで下さい。

以上